

今 月号から、市町村合併についての質問と、それに対する基本的な考え方を連載します。町民の皆さんも、それぞれ松前町の将来について考えてみてください。町も積極的に情報を提供し、一緒になって協議する場をつくっていきます。

Q 合併について住民の声はどこまで反映されるのですか。

A 市町村合併は、

- 1 地方分権の推進による「自己決定・自己責任」による地域づくり
- 2 少子高齢化による新たな地域社会づくり
- 3 厳しい財政状況へ対応した社会システムづくり

に対応できる新たなまちづくりのための最も効果的な方法であるとして、国・県では積極的に推進することになっています。

国は合併に対する指針を、県は合併の推進要綱を作成し、市町村に対し、住民の意向を踏まえそれぞれの地域にふさわしい将来像とそれを実現するための地域社会のあり

方を自ら判断することを求めています。

そのため、合併の手續にしても住民の代表である議会の議決を2回受けなければならぬ仕組みになっています。

松前町では、住民の皆さんが正しく自分たちの町の将来について考えたり話し合ったりできる情報を提供するとともに、一緒になって考える意見聴取の場をつくる必要がありますと考えています。

今後のまちづくりは、行政だけにまかせる時代ではなく、町民と行政が一緒になって地域の将来を考える時代です。

松前町を持っている情報は「広報まさき」「ホームページ」などを通して積極的に公開し、町民の声に対しては素直に耳を傾け、返答もしていきます。

私たちは、市町村合併について真剣に考え、地域の将来に思いめぐらせ、子孫に誇れる判断をしなければなりません。

Q どこと合併するという案があるのですか。

A 国は市町村合併の推進に向けて、合併特例法などにより合併を行うことに対して障害となる事項を取り除くため、様々な特例を講じるようにしました。また、「市町村の合併の推進についての指針」を策定して、各都道府県に対し、合併パターンなど内容とする「市町村合併推進要綱」を作成するよう要請しました。

これを受けて、愛媛県は、平成13年2月28日に「愛媛県市町村合併推進要綱」を作成し、その中で将来にわたって望ましいと思われる組合せとして「基本パターン」と十分な合併効果の期待できる市町村の組合せとして「参考パターン」の2つのパターンを示しています。

基本パターンは、現在70ある市町村を11にするという案で、合併の類型及び特徴は下記のとおりです。

お問合せ先

役場企画財政課企画係

☎ 985-4101

FAX 985-4148

E-mail:kikaku@town.masaki.

ehime.jp

～合併の基本パターン～

都市周辺地域自立型

松前町・伊予市・砥部町・広田村・中山町・双海町

- ・各圏域の中心市の周辺に位置する市町村同士の組合せ
- ・行財政基盤の強化と一定の都市機能の集積を図り、中核都市や圏域の中心都市と連携しつつ、地域としての自立をめざす。

県都機能充実型

松山市・北条市・重信町・川内町・中島町

- ・松山市と周辺市町村の組合せ
- ・松山市の都市機能の周辺部への拡大による周辺部の発展と県都としての機能の充実をめざす。

中核都市圏形成型 今治市・越智郡

- ・一定の都市機能と求心力を有する市とその都市圏に属する市町村による広域の組合せ
- ・中心部における一層の都市機能の充実と周辺部の良好な生活環境の活用により、愛媛県全体の均衡ある発展の核となる都市の形成をめざす。

地域中心機能拡大型

大洲市・長浜町・内子町・五十崎町・肱川町・河辺村

- ・各圏域の中心市とその周辺市町村による組合せ
- ・中心部・周辺部の地域特性に応じた機能分担により、圏域の中心としての都市機能の充実を図り、圏域の核としての機能拡充をめざす。

地域振興・基盤強化型

久万町・面河村・美川村・柳谷村・小田町

- ・中山間地域、離島、河川流域などの地域特性や歴史的経緯などの共通点を有する市町村の組合せ
- ・行財政基盤の強化により、地域の特色を生かしたまちづくりの実現をめざす。